



2020 No.728
04

新年度、新たな体制でのスタートを切る



2020 宮崎初かつおフェア



赤水定置

CONTENTS

FISHING POLITICS

漁政

令和元年度宮崎県資源管理実践
漁業者協議会

宮崎県漁政対策委員会 第5回委員会

2020年3月雇人水揚げ表

2020年3月末漁業水産統計

FISHERY MANAGEMENT

漁協経営情報

12月決算漁協通常総代会・総会

第二期アクションプラン

BUSINESS

業務情報

石油タンク施設の管理状況調査

EVENT INFORMATION

イベント情報

2020 宮崎初かつおフェア
いよいよ始まる

FISHERIES CO-OPERATIVE

漁連情報

人事異動について

2019年度 第7回理事会、
2019年度 宮崎県漁連倫理委員会

コロナウイルスガイドライン

FISHERIES EXPERIMENT

水産試験場

令和2年度の水産試験場の
新規・重点研究課題のご紹介

— 研究企画 —

RELATED ORGANIZATION

関係機関

宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
令和2年度通常総会

令和2年度 県関係人事異動

3月の動き(漁連)・3月の動き(県関係)

水産宮崎ダウンロードサービス



※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

令和元年度宮崎県資源管理実践漁業者協議会

宮崎県資源管理実践漁業者協議会（会長 宇戸田定信）は、3月23日（月）に宮崎県水産会館4階第1研修室において開催された。

協議事項	
(1)	平成31年度事業実績（案）及び収支実績（案）について
(2)	令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
(3)	資源管理計画の履行確認について



宮崎県漁政対策委員会 第5回委員会

宮崎県漁政対策委員会(会長宇戸田定信)は、去る3月16日(月)水産会館4階第1研修室にて、第5回委員会を開催し、射撃場水域設定、訓練期間、訓練内容の説明し協議に入った。

協議の結果、令和2年度佐多対空射撃場水域設定について、提案どおり承認決定された。
協議内容は下記の通り

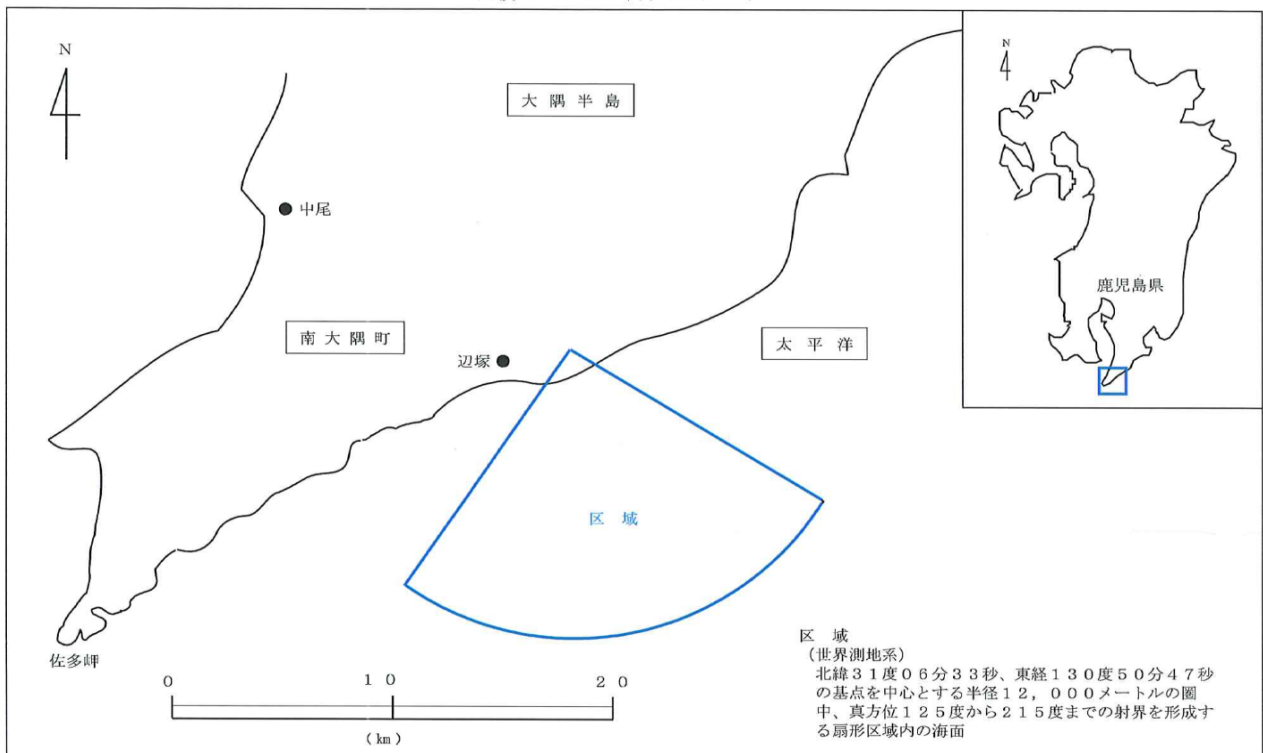
協議事項

- (1) 令和2年度佐多対空射撃場水域設定について

付図第3

佐多対空射撃場水域

面積： 113平方キロメートル



2020年3月属人水揚げ表

区分 協名	3月分			3月末累計			前年同月末との比較					
							昨年同月累計			増減		魚価 対比
	数量	金額	魚価	数量	金額	魚価	数量	金額	魚価	数量	金額	
	t	千円	円/kg	t	千円	円/kg	t	千円	円/kg	t	千円	%
北浦	9,227	622,728	67	12,397	1,030,657	83	14,278	1,166,389	82	-1,881	-135,732	1.8
島浦町	2,452	237,067	97	2,776	431,624	155	3,175	498,562	157	-399	-66,938	-1.0
延岡	77	27,951	363	85	33,864	399	55	38,338	700	30	-4,474	-43.0
延岡市	211	83,556	396	265	115,764	437	141	69,692	495	124	46,071	-11.7
庵川	63	46,835	746	213	163,423	769	305	181,427	595	-93	-18,004	29.3
門川	31	7,550	241	59	34,073	582	29	14,507	499	29	19,567	16.6
日向市	387	357,903	926	978	945,087	966	1,042	924,256	887	-63	20,830	8.9
都農町	35	27,279	770	102	83,255	814	108	92,467	860	-5	-9,212	-5.4
川南町	234	174,050	745	758	684,707	903	642	628,650	980	117	56,057	-7.9
一ツ瀬	9	5,786	676	29	18,762	647	30	21,018	700	-1	-2,256	-7.6
檉浜	13	4,286	333	18	8,011	440	23	8,890	390	-5	-880	12.7
宮崎	132	49,470	374	265	172,290	649	285	157,933	554	-20	14,357	17.1
宮崎市	84	41,098	487	203	131,147	646	219	141,513	645	-17	-10,366	0.2
日南市	258	155,178	600	710	466,790	657	701	479,179	684	9	-12,390	-3.9
南郷	698	295,922	424	1,112	480,350	432	1,371	567,071	414	-259	-86,721	4.4
栄松	7	6,503	924	23	22,660	977	106	49,357	465	-83	-26,696	110.2
外浦	189	82,980	440	290	137,300	474	680	260,480	383	-390	-123,180	23.7
串間市東	185	71,676	388	446	190,376	426	395	188,114	476	52	2,262	-10.5
串間市	852	559,945	657	2,534	1,499,782	592	3,005	1,870,906	623	-471	-371,125	-4.9
合計	15,145	2,857,763	189	23,263	6,649,922	286	26,588	7,358,750	277	-3,325	-708,829	3.3

2020年3月末漁業生産統計

上段 数量：トン 下段 金額：千円

漁業種 類名 漁協名	かつお 一本釣	まぐろ はえ縄	まき網	ひき縄	底びき網	船びき網	定置	養殖	その他	合計
北浦			12,342 979,752	0 143	74 15,001		71 44,945	1 1,546	3 4,223	12,492 1,045,611
島浦町		91 120,676	2,528 177,038	6 4,168			33 14,483	112 110,964	6 4,294	2,776 431,624
延岡				2 567	2 1,248	81 28,646			0 3,403	85 33,864
延岡市				1 376	19 5,317	17 8,008	211 89,657	0 647	16 11,760	265 115,764
庵川		111 105,596	11 2,087		14 7,724		24 12,894	34 22,800	18 12,322	213 163,423
門川		4 5,389		1 679	7 2,665	27 5,803			20 19,537	59 34,073
日向市	76 38,829	797 841,524		1 388	2 858		80 42,520	6 4,393	17 16,574	978 945,087
都農町		91 76,322		5 3,196					7 3,737	102 83,255
川南町		692 641,021		17 11,244	1 825				48 31,617	758 684,707
一ツ瀬				4 3,094	4 2,097				21 13,571	29 18,762
憶浜				1 1,150		11 3,048			6 3,813	18 8,011
宮崎		147 133,435				94 24,989			24 13,867	265 172,290
宮崎市		130 92,456		16 10,624	4 2,196	20 3,925	26 16,759		6 5,187	203 131,147
日南市	196 92,572	329 243,904		7 4,088			16 10,015		162 116,211	710 466,790
南郷	573 279,452	304 109,692		22 17,989			207 66,715		6 6,502	1,112 480,350
栄松		15 13,976		7 6,973					1 1,711	23 22,660
外浦	149 76,589	82 37,036					58 23,453		0 222	290 137,300
串間市東		23 29,685		12 6,130			371 121,367		41 33,194	446 190,376
串間市				2 1,783		10 16,502	2 1,350	2,516 1,472,392	4 7,755	2,534 1,499,782
合計数量	995	2,815	14,881	103	128	259	1,100	2,670	406	23,358
" 金額 (魚価)	487,442 490	2,450,712 870	1,158,878 78	72,593 702	37,933 295	90,920 351	444,157 404	1,612,741 604	309,499 762	6,664,875 285
前年数量	1,879	2,544	17,130	183	136	223	963	3,155	375	26,588
" 金額 (魚価)	710,810 378	2,301,150 905	1,331,456 78	145,807 799	49,424 364	84,035 376	456,853 475	2,023,320 641	255,896 682	7,358,750 277
数量増減	-884	272	-2,249	-79	-8	36	137	-486	31	-3,230
" 対比(%)	-47.0	10.7	-13.1	-43.4	-5.6	16.0	14.2	-15.4	8.2	-12.1
金額増減	-223,368	149,562	-172,577	-73,214	-11,491	6,885	-12,695	-410,579	53,603	-693,875
" 対比(%)	-31.4	6.5	-13.0	-50.2	-23.2	8.2	-2.8	-20.3	20.9	-9.4
魚価増減	112	-34	0	-96	-68	-25	-71	-37	80	9
" 対比(%)	29.5	-3.8	0.2	-12.0	-18.7	-6.7	-14.9	-5.8	11.7	3.1

端数処理の関係で、下一桁が合わない場合があります。

1 2 月決算漁協通常総代会・総会

1 2 月決算組合の 2 0 1 9 年度通常総代会・総会が一斉に開催され、2 0 1 9 年度業務報告書及び 2 0 2 0 年度事業計画書等の提出議案を審議し承認決定した。組織及び事業実績概要は次の通り。

漁協名	開催日	正組合員数	准組合員数	購買事業の取扱高	販売事業の取扱高
日向市漁協通常総会	3月19日	236名	25名	2億9,883万円	31億6,798万円
憶浜漁協通常総会	3月19日	26名	23名	1,379万円	—
延岡漁協通常総会	3月25日	38名	51名	5,660万円	3億150万円
延岡市漁協通常総会	3月25日	150名	48名	6,909万円	15億5,275万円
島浦町漁協通常総会	3月26日	194名	14名	3億7,378万円	33億6,533万円
日南市漁協通常総会	3月26日	111名	22名	4億9,510万円	38億1,931万円
庵川漁協通常総会	3月28日	69名	27名	1億2,685万円	6億5,335万円
都農町漁協通常総会	3月28日	40名	46名	4,875万円	5億8,126万円
川南町漁協通常総会	3月28日	208名	75名	3億2,975万円	22億4,357万円
北浦漁協通常総代会	3月30日	382名	149名	4億8,842万円	61億9,064万円
門川漁協通常総会	3月30日	38名	30名	2,675万円	1億428万円

第二期アクションプラン

○宮崎県内漁協系統組織機能・基盤強化推進委員会

地区部会・作業部会合同会議

宮崎県内漁協系統組織機能・基盤強化推進委員会は2月28日（金）県南地区において地区部会・作業部会合同会議を開催した。

協議内容は、第二期アクションプランの2019年度進捗報告（案）、2020年度計画（案）及び漁協機能基盤強化勉強会（案）について承認された。

また、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県北・県中の2地区については書面決議を実施し、2地区についても協議内容については承認を頂いた。

これを以て3月27日に開催される県委員会へ諮ることとなった。

○宮崎県内漁協系統組織機能・基盤強化推進委員会

宮崎県内漁協系統組織機能・基盤強化推進委員会（宇戸田委員長）は3月27日に県庁講堂において2019年度第1回宮崎県内漁協系統組織機能・基盤強化推進委員会を開催し第二期アクションプランの2019年度進捗報告（案）、2020年度計画（案）及び漁協機能基盤強化勉強会（案）について協議をおこなった。

全議案とも承認され、アクションプラン2020年度計画を各漁協及び系統組織一丸となって推進していくこととなった。

石油タンク施設の管理状況調査

漁連購買課では、タンク施設の管理状況の把握と漏油事故未然防止の観点から、毎年度標記調査を行っている。

今年度は2月～3月にかけて県北、県中、県南の3ブロックに分け、漁連、漁協の燃油タンク及び給油施設、屋内貯蔵所等を調査した。

設備によっては一部補修等を要する箇所もあり、立会の担当者との協議及び注意喚起を行った上、後日報告書を作成、送付し、関係設備の安全で適正な運営を依頼した。



2020 宮崎初かつおフェア いよいよ始まる

今年 15 回目となった「2020 宮崎初かつおフェア」がいよいよ始まりました。会期は2月27日(木)から5月12日(火)までの76日間、宮崎県内のみならず、九州各県はじめ四国、関西、関東地域など各地で開催されます。

このスタートアップとなるイベントは、開会日前日の2月26日、宮崎県知事と宮崎市長さんへの表敬訪問から始まりました。これまで開会日当日の表敬訪問が通例となっておりますが、日程調整上、前日訪問となったものです。

翌日2月27日(木)には、宮崎市中央卸売市場の鮮魚市場で「豊漁祈願祭・のぼり渡し式」を盛大に開催しました。早朝の鮮魚売り場は早々に片付けられ、大型トラックをステージ背景に紅白幕や横断幕で装飾。魚用パレットを積み上げたステージの周囲には、大きな竹笹やしめ縄で祈願祭式典会場が出来上がりました。

まず、「一葉稲荷神社」の宮司さんらによる「豊漁祈願祭」。今年のかつお豊漁を願って宇戸田県漁連会長が玉串を捧げ、威勢の良い「2礼2拍手1礼」で参拝。その後、宮崎県魚市場連合会の中谷会長から、水産仲卸の各組合長さんらに今年のフェアのシンボルとなる「大のぼり」を贈呈。今年のカツオ商戦幕開けを宣言しました。模様は、地元放送局が早朝から取材していただき、広く九州域内へも報道されました。



宮崎県知事さん表敬訪問

宮崎市長さん表敬訪問

■ 宮崎のさかなビジネス拡大協議会 0985-28-6111 ■

人事異動について

人事異動一覧表

2020年4月1日付

氏名	新	旧
長友 和久	再雇用職員 総務部総務監理課主任	再雇用職員 参事、指導部長事務取扱
久保 一好	参事	総務部長
大嶋 義隆	総務部長	指導部漁政課長
近藤 勇次	総務部次長、経理課長事務取扱	総務部経理課長
倉尾 恭太	総務部総務監理課長	南郷事業所次長
山本 静香	総務部総務監理課係長	総務部総務課職員 宮崎県漁業販売株式会社社員兼務
甲斐 千晶	総務部総務監理課職員	総務部総務課職員
中尾 英樹	漁政部長	指導部次長
樹 和彦	漁政部次長	指導部組織経営課長
秋元 啓助	漁政部課長補佐	指導部漁政課長補佐
竹井 史典	漁政部係長	指導部漁政課係長
岩谷 明彦	漁政部係長	指導部組織経営課係長
盛田 繁治	経済事業部長	販売事業部次長、企画開発室長
岩切 進	経済事業部購買課長	購買事業部購買課長
田中 聡	経済事業部購買課職員	日南支所職員
河野 桂二郎	経済事業部養殖・冷凍課長	販売事業部販売課長
草野 晋太郎	経済事業部養殖・冷凍課係長延岡 駐在	販売事業部販売課係長延岡駐在
細元 昂斗	経済事業部養殖・冷凍課職員	販売事業部販売課職員

氏名	新	旧
山口 雄大	経済事業部養殖・冷凍課職員	販売事業部販売課職員
澁谷 英史	経済事業部養殖・冷凍課職員	販売事業部販売課職員
贄田 哲也	経済事業部養殖・冷凍課職員	日南製氷工場職員
鈴木 智介	経済事業部鮮魚・加工課長	販売事業部企画開発室課長補佐
奈須 充慶	経済事業部鮮魚・加工課係長	販売事業部企画開発室職員
林 大佑	経済事業部鮮魚・加工課係長 延岡駐在	延岡支所係長 販売事業部販売課延岡駐在職員 兼務
矢野 博文	延岡支所長、土々呂製氷工場長 兼務	日南支所次長（部次長待遇） 日南製氷工場長兼務
工藤 伸也	土々呂製氷工場課長補佐	土々呂製氷工場係長
久島 通弘	日南支所長、日南製氷工場長兼務	日南支所長
松岡 真史	日南支所次長（部次長待遇）	総務部次長、総務課長事務取扱
伊勢 隼登	日南支所職員	購買事業部購買課職員
宇野 瑞起	日南支所職員	販売事業部企画開発室職員
川崎 拓馬	日南製氷工場職員	宮崎事業所職員
松浦 圭示	南郷事業所次長	南郷事業所係長
北島 慎也	南郷事業所係長	南郷事業所職員
谷口 進一	南郷事業所職員	日南支所職員

新規採用一覧表

2020年4月1日付

氏名	配属先	備考
上ノ川雄介	漁政部試用職員	
楠田 怜士	漁政部試用職員	
橋 祥太郎	経済事業部購買課試用職員	
菊池 誠紘	経済事業部鮮魚・加工課試用職員	
加行 竹志	宮崎事業所試用職員	
松本 紘和	南郷事業所試用職員	
岩下 大悟	延岡支所試用職員	
磯田 一成	経済事業部鮮魚・加工課職員	
喜多 洸司	土々呂製氷工場職員	
谷口 みほ	日南支所、南郷事業所職員	

2020年3月31日付

氏名	新	旧
井上 喜義	定年により退職	購買事業部長、販売事業部長 兼務
阿満 泰利	定年により退職	公益社団法人 宮崎県漁村活性化推進機構 出向
甲斐 真里菜	自己都合により退職	指導部漁政課職員

2019年度 第7回理事会

漁連は、3月21日(金)水産会館4階第一研修室において、2019年度第7回理事会を開催し、次の事項について報告及び議案審議を行い、全議案とも原案通り承認された。

報告事項

- (1) 人事異動について
 - (2) 2019年度コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
 - (3) 役員選任スケジュールについて
 - (4) 今後の燃油事業（県南地区）の供給体制について
 - (5) 宮崎県漁業販売株式会社の経営状況について
 - (6) 固定資産の取得について
- その他

附議事項

- 第一号議案 2019年度事業取扱及び決算見直しに関する件
第二号議案 理事の利益相反に関する件
第三号議案 諸規程の改正に関する件
第四号議案 石油類の価格改定に関する件
- その他

2019年度 宮崎県漁連倫理委員会

漁連は、3月11日（水）漁連会議室において倫理委員会を開催し、下記の事項について報告及び協議を行った。

報告内容

- (1) コンプライアンスチェックリスト（アンケート結果）報告について
- (2) 2019年度コンプライアンスプログラムの進捗状況について
- (3) 規程改正について

協議事項

- (1) 2020年度コンプライアンス・プログラム（案）
- (2) その他

漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応 及び事業継続に関する基本的なガイドライン

・本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染者の報告が増加していることから、漁業者（乗組員を含む。）に新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときに、保健所（感染症担当。以下同じ。）等と連携して、感染拡大防止を前提として、業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめたものです。

・新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。2020年2月21日現在、食品（生で喫食する鮮魚介類を含む。）を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。

1. 新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底

・新型コロナウイルス感染症対策については、現在、感染の流行を早期に終息させるために、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要な時期とされており、厚生労働省、都道府県、保健所からの情報に基づいて徹底した対策をお願いします。

【参考】

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
- ・「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」（厚生労働省HP）
- ・「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」（厚生労働省HP）

・漁業者は、乗組員に対し、次に掲げる感染予防策を要請します。

①体温の測定と記録

②発熱などの症状がある場合の漁業者への連絡と自宅待機の徹底

③以下の場合には漁業者に連絡の上保健所に問い合わせ

ア 体温37.5度以上の熱が4日以上継続した場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）

イ 強いだるさや息苦しさがある場合

ウ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、体温37.5度以上の熱、強いだるさや息苦しさ2日程度続く場合

・また、漁業者は、例えば産地市場など常時不特定多数の者が集合する場所では、できる限りマスクを着用し、マスクを着用しない場合には2メートルを目安として適切な距離を保って取引を行うことを徹底するなど、感染予防策を行ってください。

マスクの確保については、供給が十分でない状況ですが、政府として取り組んでいるところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

・漁業者は、乗組員の新型コロナウイルス感染症の検査の状況、診断結果等について速やかに報告を受けるなどの適切な情報収集体制を構築してください。

・漁業者は、手洗いなど次に掲げる感染予防策を徹底してください。

- ① 事務所や船内での手洗い、手指の消毒。
- ② できる限りマスクを着用し、マスクがないときに咳をする場合にはティッシュ、ハンカチや袖等で口や鼻を被覆。
- ③ 通常の清掃に加えて、水と洗剤を用いて特に操船機器、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、トイレの流水レバー、便座等人がよく触れるところの拭き取り清掃。

【参考】これまで集団感染が確認された場に共通すること

- ① 換気の悪い密閉空間であった
- ② 多くの人々が密集していた
- ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場（「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）（3月9日））

2. 出航前及び航海中の対応

（1）船内備品の確認・充実等

- ① 新型コロナウイルス感染症に備えた対策について基本的な情報を把握し、乗組員に周知してください。
- ② 常備薬や体温計等の医療器具の船内常備品を再度確認してください。
- ③ 船内常備品に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品（マスク、消毒液、ビニール手袋等）も可能な限り充実を図ってください。

（2）出航前の健康確認

- ① 出航前に乗組員全員の体温を計測し、体調等について聞き取りを行ってください。乗組員の同居家族の体調等についても同様に聞き取りを行ってください。できるならば、責任者や担当者が非接触型体温計により、乗組員の体温を計測し、聞き取りを行うことが望ましいです。
- ② 乗組員本人やその同居家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、当該乗組員の乗船を見合わせ自宅待機としてください。その上で、以下の症状に該当する場合には、保健所に相談させ、その結果について報告を受けてください。

ア 体温37.5度以上の熱が4日以上継続した場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）

イ 強いだるさや息苦しさがある場合

ウ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、体温37.5度以上の熱、強いだるさや息苦しさが2日程度続く場合

③ 乗組員に新型コロナウイルス感染症が確認された場合又は濃厚接触者の連絡が保健所からあった場合は、医療機関又は保健所の指示に従い、乗船可能との診断があるまで当該乗組員を乗船させないなど感染拡大を防止する措置をとってください。

（3）航海中の対応

① 我が国周辺海域で操業している漁船の場合

ア 船内における感染症予防対策（手洗い、手指の消毒、咳エチケット等）の徹底について、乗組員に再度周知してください。航海中においても、定期的な体温計測等により乗組員の体調を把握してください。

イ 発熱などの症状が確認された乗組員があった場合は、可能な限り、他の乗組員との接触を避ける等感染拡大の防止のための措置を講じつつ、他の乗組員にも毎日の体温測定を実施する等健康状態のチェック体制を強化してください。

ウ 以下の症状に該当する乗組員が確認された場合は、船籍港又は最寄りの港の周辺の保健所に相談し、発症した日付と現在の症状を伝え、今後の治療方針（搬送先や搬送方法等）及び他の乗組員への感染を防止するための措置について指示を受けてください。

- ・ 体温37.5度以上の熱が4日以上継続した場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）
- ・ 強いだるさや息苦しさがある場合
- ・ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、体温37.5度以上の熱、強いだるさや息苦しさが2日程度続く場合

エ 船籍港又は最寄りの港に寄港し、上記ウの症状がある乗組員を下船させ、同ウの指示に基づく対応を確実にとってください。

オ 感染者が下船するまでの間、上記ウの指示に基づき、他の乗組員への感染の防止、船内の消毒、清掃等の対応をとってください。

② 遠洋海域で操業している漁船の場合遠洋漁船内で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された場合、基本的には上記①により対応してください。なお、その際は、他の乗組員との接触を避けるための措置を講じるとともに、速やかに所属組合等を通じて水産庁管理調整課又は国際課の担当班に報告してください。また、日本に帰港する場合には、保健所に相談し、その指示を受けてください。なお、最寄りの外国の港への寄港を希望する場合には、速やかに代理店等を通じて入港に向けた手続きを開始するとともに、当該港において入港が拒否される、又は拒否が見込まれる場合には、速やかに所属組合等を通じて水産庁管理調整課又は国際課の担当班にその旨連絡し、対応を協議してください。

3. 新型コロナウイルス感染症患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

(1) 患者発生の把握

漁業者は、自らを含め、患者が確認された場合には、その旨を保健所に報告し、対応について指導を受けてください。また、乗組員に対しては事務所又は船内で感染者が確認されたことを周知するとともに、1に掲げる感染予防策を改めて周知徹底してください。

(2) 濃厚接触者の確定

新型コロナウイルス感染症の現行の感染拡大防止策においては、医師の届出等で、患者を把握した場合、感染症法に基づき、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行うこととされています²。このため、漁業者は、保健所の調査に協力し、速やかに濃厚接触者を自宅に待機させるなど感染拡大防止のための措置をとることとなります。

(3) 濃厚接触者への対応

- ① 漁業者は、濃厚接触者と確定された乗組員に対し、14日間出勤を停止し、健康観察を実施してください。
- ② 漁業者は、濃厚接触者と確定された乗組員に対し、保健所の連絡先を伝達してください。
- ③ 濃厚接触者と確定された乗組員は、発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈した場合には、保健所に連絡し、行政検査を受検します。また、漁業者は、その結果の報告を速やかに受けることとします。

【参考】

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。（「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査要領（暫定版）（国立感染症研究所感染症疫学センター令和2年3月12日版）」）

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する）

(4) 水産庁への報告

漁業者は、船内で感染が発生した場合やこれにより操業に支障が出た場合は、速やかに所属組合等を通じて水産庁管理調整課又は国際課の担当班に報告してください。

4. 船内及び設備等の洗浄の実施

- ① 漁業者は、保健所が必要と判断した場合には、感染者が勤務した区域（船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫（冷蔵庫、冷凍庫を含む。）事務室等）の消毒を実施してください。
- ② 消毒は、保健所の指示に従って実施することが望ましいですが、緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域（船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫、事務室等）のうち、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心に、アルコール（消毒用エタノール（70%））又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で拭き取り等を実施してください。
- ③ 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した漁船等は操業停止や漁獲物の廃棄などの対応をとる必要はありません。

5. 業務の継続

漁業者は、漁業者や乗組員が新型コロナウイルスに感染した場合の操業等の業務を継続するため、以下の体制をあらかじめ検討し、必要な準備を行ってください。

- ① 船内における新型コロナウイルス対策の責任者、担当者の選定
- ② マスク、消毒液、ビニール手袋等の確保・手配、消毒の手順の作成、消毒実施要員の選定
- ③ 乗組員の交代要員の確保

漁業は、国民への食料供給に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときの対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントをお示しました。水産庁としても全面的に協力いたしますので、対応していただくようお願いいたします。

令和2年度の水産試験場の新規・重点研究課題のご紹介

— 研究企画 —

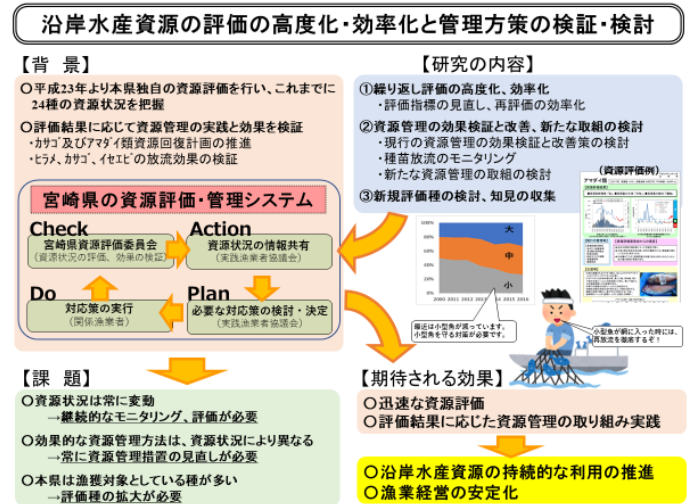
水産試験場の調査研究の実施に当たりましては、日頃より皆様方のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。魚価の低迷や経費の高騰等による経営環境の悪化や漁業就業者の減少など、水産業にとって厳しい状況が続く中、資源確保と収益性の向上がますます重要になっています。このため、水産試験場では「漁業の抜本的な収益性の回復」、「水産資源の回復と適切な利用管理」及び「水域環境の保全と環境変化への対応」をキーワードに、令和2年度は19の研究課題と14のモニタリングや基本業務に取り組みます。ここではこれらの研究課題の中から、新規・重点研究課題の一部をご紹介します。

(1) 新 沿岸水産資源の評価の高度化・効率化と管理方策の検証・検討(R2~4、資源部)

漁業法の改正に伴い、国全体で資源状況を把握できる種を増やし、それぞれの資源状況に応じた適切な資源利用が進められようとしています。

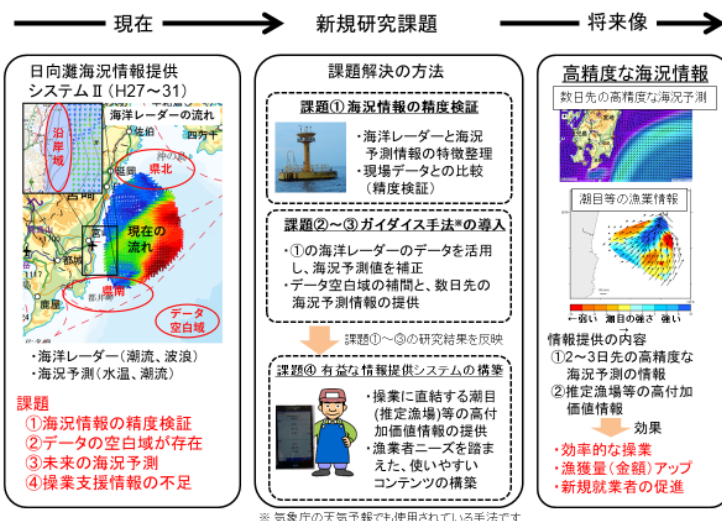
宮崎県水産試験場では、その動きに先立ち平成23年から本県沿岸で漁獲される水産物の24種の資源評価を行いました。

資源状況は絶えず変化するため、継続した評価が必要ですが、令和2年度からは、より効率的な評価方法への見直しや、評価結果の情報配信、資源状況に応じた適切な資源利用の方法を検討していくこととしております。



(2) 新 スマート水産業を実現する ICT 活用による海況情報提供システムの開発(R2~4、資源部)

スマート水産業を実現するICT活用による海況情報提供システムの開発(令和2~4年度)



水産試験場では、水温・潮流・黒潮が統合された「海の天気図」を提供してきましたが、平成31年度からは海洋レーダーによる日向灘広域(沖合100kmまで)の1時間毎の流れと波高情報の配信を開始しました。

しかし、海洋レーダーでは、データ空白域(県北部・県南部・沿岸域)があり、さらに海況予測のニーズも大きいことから、本研究では、現在運用中の海洋レーダーと海況予測モデルの活用による高精度で漁業者が利用しやすい海況予測情報の提供システムを開発します。これにより、データ空白域の現況と数日先の高精度な海況等の提供が可能となり、経営の効率化や、ICT技術の支援による新規就業者の参入・定着の促進を期待しています。

(3) 遺伝子を利用した育種技術のための基盤研究 (R1～3、増養殖部)

生産性が高く高品質の系統作出は、競争力強化の基盤として農畜産分野を中心に進められており、効率的な育種のため遺伝子情報の解析が行われています。一方、水産養殖分野においては細菌感染症抵抗性ヒラメや高成長マダイ、マス類など一部では進められているものの多くは未開拓の状態であり、研究を進めるにも高度な技術水準、研究展開実験系の確保及び関係機関との連携等が必要不可欠です。このため、効率的なゲノム育種の実用展開に向けた技術情報の収集のほか、R1年度はカワハギの全ゲノム分析を実施し、技術基盤の形成を図っています。

(4) 沿岸漁業新規就業者の定着につながる要因分析 (R1～3、経営流通部)

本県では、沿岸の自営独立型（一人乗り）漁業において、新規就業者の確保・育成が急務とされていることから、これまでの研究において、漁協販売データ及び購買データを用い、地域別漁業種類別の新規就業時に活用できる操業計画モデルを作成しました。昨年度からは、研究を更に進め、新規就業者が定着するために必要な条件について、関係機関の協力の下、新規就業の過去事例調査やモデルを用いて実際に新規就業者の操業計画の策定とモニタリングを行い、漁業経営の安定化と確実な定着に必要な要因分析と課題解決を図りながら、新規就業者のフォローアップと知見の積み重ねに取り組んでいます。

(5) 水産物加工指導センターの活動 (経営流通部)



水産物加工指導センターは、試験販売用製品の製造が可能な施設にリニューアルしてから3年が経過しました。昨年度の利用延人数は140名となり、本県水産物の利用加工技術の普及や改良に貢献しています。

近年、常温流通や保存が可能な水産加工品へのニーズの高まりを受け、簡便性や保存性に優れた缶詰やレトルト食品が見直されています。センターではこのような状況を踏まえ、ねり製品や調味加工品等の既存製品の常温品化やカツオやサバ等の高付加価値化のためのレトルト商品開発など、製造・管理工程のスリム化や保存性の向上等の指導、相談にも応じています。

(6) 魚病指導総合センターの活動 (増養殖部)

魚病指導総合センターは昭和55年に設置され、これまで魚病診断の他、養殖場巡回指導、ワクチン講習会など魚病対策指導を継続的に行っています。近年は200件前後の魚病診断を行っていますが、新興・再興感染症の増加や養殖魚種の多様化に伴い、診断件数は増加傾向にあります。

また、近年、国において、国内防疫や海外からの輸入水産動物の防疫対策の強化に加え、水産用抗菌剤の使用に関する指導が強化されたことから、センターの機能強化や人材育成に取り組んでいます。

内水面支場では、五ヶ瀬川水系アユ資源の持続的な利用を実現していくための資源量調査の精度向上や省力化策の研究などに引き続き取り組みます。水産試験場の役割は漁業に従事される皆様の疑問・要望を解決する技術開発と情報提供ですので、問題点や疑問点などがございましたら、遠慮なくご相談いただきますようお願いいたします。

宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会

令和2年度通常総会

宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会は、令和2年3月24日（火）、めいつ漁民センターにおいて、令和2年度通常総会を開催した。

今年度の総会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から来賓出席はとりやめとなり、主催者江藤会長による挨拶の後、協議に入った。

★協議事項は下記のとおり

検討内容	
(1)	令和元年度事業報告及び収支決算書の承認について
(2)	令和2年度事業計画書及び収支予算書（案）の承認について
(3)	令和2年度賦課金の額及び徴収方法の決定（案）について
(4)	役員の変更について

令和2年度 県関係人事異動

農政水産部次長

氏名	新	旧
外山秀樹	次長（水産担当）	漁村振興課課長

水産政策課

氏名	新	旧
安田広志	課長補佐（技術）	漁村振興課課長補佐（総括）
管理担当 河野伊織	主査	管理担当主任主事
企画流通担当 飛岡麻紀	主事	新規採用
団体金融担当 山本太一 杉本紘一	技師 主事	南那珂農林振興局技師 都城県税・総務事務所主事

水産政策課漁業・資源管理室

氏名	新	旧
西府稔也	室長	副参事（宮崎県水産振興協会派遣）
漁業管理担当 金丸昌慎 宮本一隆	副主幹 主任技師	水産試験場増養殖部副部長 農政企画課主任技師
資源管理担当 松本直人	技師	水産試験場増養殖部技師

宮崎県内水面振興センター派遣

氏名	新	旧
南洋之	副参事	砂防課課長補佐（総括）

漁村振興課

氏名	新	旧
坂本龍一 大迫義彦 赤嶺そのみ	課長 課長補佐（総括） 課長補佐（技術）	水産試験場副場長（技術） 宮崎県税総務事務所課長 水産試験場経営流通部部长
漁港管理担当 高妻邦旭	主事	門川高等学校主事
漁村振興担当 上林大介 林悠真	主査 技師	水産試験場内水面支場主任研究員 水産試験場経営流通部技師
担い手・普及担当 中西聖代 渡慶次力	主幹 主査	東臼杵農林振興局副主幹 水産試験場資源部主任研究員

漁村振興課漁港漁場整備室

氏名	新	旧
漁港担当 中島健太郎	主査	西臼杵支庁主任技師
漁場担当 神柱武志	主幹	漁場担当副主幹

東臼杵農林振興局

氏名	新	旧
岡崎敬	副主幹	水産試験場経営流通部主任研究員

南那珂農林振興局

氏名	新	旧
三木涼平	技師	新規採用

水産試験場

氏名	新	旧
林田秀一	場長	漁業・資源管理室室長
永田浩二	副場長（総括）兼管理課長	副参事兼会計課課長補佐
大村英二	副場長（技術）兼研究企画主幹兼農試	水産政策課課長補佐（技術）
管理課		
田邊真由美	主任	労働委員会事務局主査
みやざき丸		
外山直人	技師	新規採用
橋倉大也	技師	新規採用
資源部		
山田和也	主任	研究員漁業・資源管理室漁業管理担当主査
堀江ひかり	主任	技師資源部技師
増養殖部		
藤田裕也	技師	水産政策課団体金融担当技師
俵佑誠	技師	新規採用
経営流通部		
中村哲也	部長	水産試験場内水面支場 支場長
松井翔	主任技師	漁業・資源管理室資源管理担当主任技師
那須春香	技師	新規採用
内水面支場		
中村充志	支場長	漁業・資源管理室漁業管理担当主幹
平山仁斗	主任技師	漁村振興課漁村振興担当主任技師

（一財）宮崎県水産振興協会派遣

氏名	新	旧
伊東正博	副参事補	漁村振興課担い手・普及担当主幹
山本圭三	副参事補	東臼杵農林振興局主幹

3月の動き（漁連）

11日	倫理委員会
16日	第5回漁政対策委員会
23日	宮崎県資源管理協議会第2回通常総会
24日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会総会
27日	県機能基盤強化推進委員会

3月の動き（県関係）

17日	第417回 宮崎海区漁業調整委員会（宮崎市）
23日	宮崎県資源管理協議会第2回通常総会（宮崎市）
27日	第2回 宮崎県水産業・漁村振興協議会（宮崎市）